帯広市男女共同参画情報誌

カスタネット

Vol. 48
2024.9

【特集】
DV ってどういうこと？

【記事】

・帯広市デート DV 予防講座レポート

・男女共同参画セミナー実施報告

「カスタネット」とは･･･2枚の丸い木が合わさり音が出る楽器から、女性と男性が共に歩むイメージを表現したものです。

特集

DV ってどういうこと？

「DV（ドメスティック・バイオレンス）」とは、
『配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力』のことをいいます。

暴力の種類、形態

身体的暴力
・殴る、蹴る
・首を絞める
・髪の毛を引っ張る　等

精神的暴力
・怒鳴る、脅す
・侮辱する
・自殺をほのめかす　等

社会的暴力
・人間関係を制限する
・スマホをチェックする
・行動を監視する　等

経済的暴力
・生活費を渡さない
・外で働くことを妨害する
・借金の強要　等

性的暴力
・性行為の強要
・ポルノなどを見せる
・避妊に協力しない　等

こどもを利用した暴力
・こどもの前で暴力をふるう
・こどもの前でバカにする
・悪口を吹き込む　等

DV はなぜ起きる？

DV のある関係は「対等」ではなく、暴力や権力という力を利用して一方的に支配する「力と支配の関係」になっています。DV の多くは、男性から女性に向けられます。その根底には「男性は仕事、女性は家庭」という固定的役割分担意識からくる上下・主従関係や、男女の社会的地位や経済力の格差、「問題解決のために暴力を用いても良い」という暴力を容認する考え方等があると言われています。男女が対等なパートナーとして多様な分野で手を取り合い活躍していくためにも、DV は決してあってはならないことです。

被害者やこどもに与える影響

DV は被害者の心や身体に深刻な傷を残します。特に精神的暴力は被害者の心に深く影響し、自尊心の低下やPTSD（心的外傷ストレス障害）を引き起こし、日常生活を取り戻すのが困難になってしまうこともあります。また、DV は子どもの心や身体にも様々な影響を与えると言われており、DV を目撃することは、子どもにとっては児童虐待にあたります。さらに、家族が繰り返し DV を受けている様子を見ることで、無意識に感情表現や問題解決の手段として暴力を用いてしまうなど、暴力を肯定してしまいがちになります。

DV 被害者の現状は？！

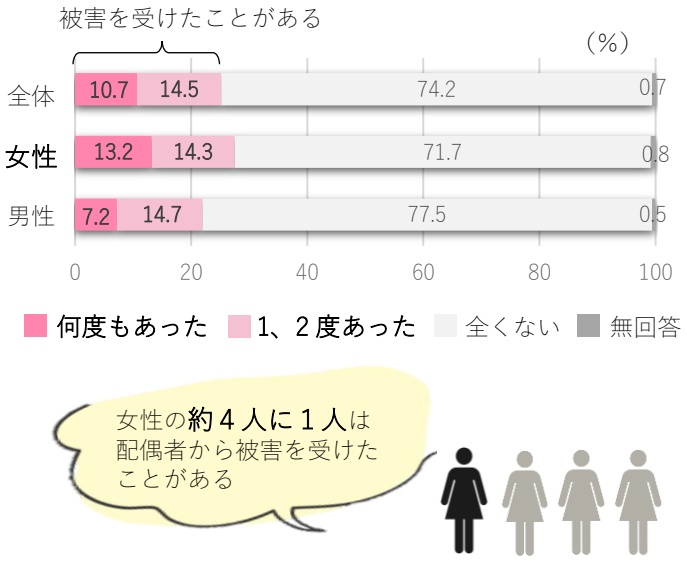

女性の**約 4 人に 1 人**は
配偶者から被害を受けた
ことがある

※「男女間における暴力に関する調査報告書」より（令和 6 年 3 月）

DV 防止法が令和 6 年 4 月に改正されました

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV 防止法）の改正により、保護命令制度が拡充されました。

主な変更点

接近禁止命令の発令要件の拡大
身体に対する暴力　または　生命/身体に対する脅迫
または　自由/名誉/財産に対する脅迫　により
生命/心身に重大な危害を受けるおそれが大きい時

接近禁止命令等の期間
6 か月→ 1 年間

違反の厳罰化
2 年以下の懲役　または 200 万円以下の罰金

女性支援法が令和６年４月から施行されました

女性の福祉、人権の尊重や擁護、男女平等といった視点を明確に規定する「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（女性支援法）が令和６年４月１日に施行されました。

女性は、女性であることにより困難な問題（性的な被害や予期せぬ妊娠等の女性特有の問題、経済的困窮等）に直面しやすいとされています。

女性支援法は、そのような様々な困難な問題を抱える女性への支援を推進し、安心してかつ自立して暮らせる社会の実現を目的とした法律です。

帯広市の相談件数

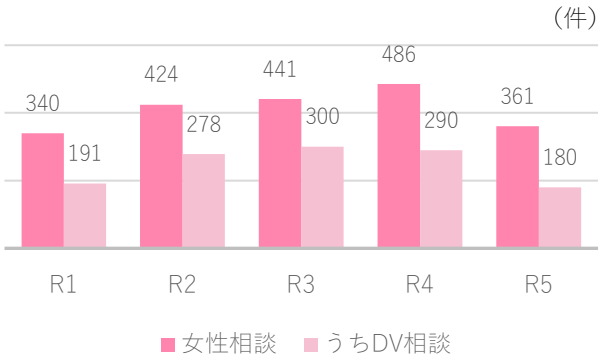

帯広市では女性相談支援員が DV 被害者相談や離婚問題などの相談を受けています。
ひとりで悩まずにぜひ相談してください。

命にかかわる緊急の場合は
110 番

相談窓口

帯広市役所

市民活動課　市庁舎３階
0155-65-4230
（女性相談サポートライン）
平日 8：45～17：30

女性相談の日　市庁舎１階市民相談室
0155-65-4200
毎週木曜日 8：45～17：30

その他 DV 相談窓口

帯広警察署生活安全課
0155-25-0110
平日 8：45～17：30

DV 相談＋（プラス）
0120-279-889（24 時間対応）
チャットでも相談可（12：00～22：00）

帯広市デートＤＶ予防講座レポート　in 帯広市立南町中学校

DV は夫婦・パートナー間だけでなく、恋人同士の間でも起きており、これらの若者の間で起こる DV を「デート DV」と呼んでいます。相手を尊重する関係を学び、DV を未然に防止するため、帯広市では市内の中高生に対しデート DV 予防講座を実施しています。今回は７月 23 日に帯広市立南町中学校の３年生を対象に実施したデート DV 予防講座を、男女共同参画推進員が取材しました！

ＮＰＯピーチハウスの渋谷講師は、「DV は“力と支配”の関係にある」と話し、先生や生徒によるロールプレイにより「“対等で尊重のある関係”が大切」と繰り返し生徒へ伝えました。生徒からは「知らなかったことが多くて驚いた」「友達から相談されたときに正しい対処をできるようにしたい」といった声がありました。

NPO ピーチハウス
渋谷講師

講座の中では、誰もが、環境・社会の中で無自覚に身に着けてきた意識に気づくこと、そして、対等・尊重の関係が気持ち良いということを感じてもらえることを大事にしています。自分ではどうにもならないことや思い通りにならないこともありますが、まずは講座を通して自分の意識に気づくことから始めてもらえたらと思っています。

▲生徒がロールプレイを行う様子

ロールプレイを通じて、お互いを尊重し合える関係性を築き、生徒自身が考え、相手の考えを聞く、ゆえに対等を生んでいくという素晴らしいものでした。今回の講座で「予防教育」と「早期発見」、この２点がとても重要と学びました。

新川推進員

被害にあった場合は一人で悩まずに相談しましょう。
帯広市のホームページにデートＤＶの啓発動画を掲載していますので、ぜひご覧ください。

男女共同参画セミナー実施報告

思い込みを手放すヒント～落語から男女共同参画を考える～
講師：落語家　柳亭こみち　氏

８月４日（日）落語家の柳亭こみち氏を講師に迎え、男女共同参画セミナーを開催しました。

こみち氏は、男性が圧倒的に多い落語家の世界に飛び込み、二児の母でありながら真打に昇進した数少ない女性落語家です。

講演前半では、修行時代の苦労やそれを乗り越える工夫、結婚・出産にまつわるエピソードなど、女性落語家ならではの体験談をお話していただき、講演後半では、女性を主人公にした落語を披露していただきました。

こみち氏の明るく元気な話し方、そして面白いお話に、会場からは終始笑い声が聞こえ、あっという間の２時間でした。

～参加者の声～

- 「気にしない」という言葉が印象に残りました。
- 女性の落語は初めて聞きました。とても楽しく、笑わせていただきました。
- 男性も女性も自分の好きな事・仕事を行い、人生をエンジョイできると良いなと思いました。
- 色々な人との協力で時代や固定観念を変えていくという、まさに実例を見せていただいたと思います。
- とてもよかったです！思い込みを手放し、互いの違いを認め合う社会を目指したいと思いました。

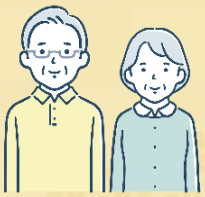

推進員だより

帯広市男女共同参画推進員は、市民協働のパートナーとして、
帯広市と一緒に男女共同参画を広げるための活動をしています。

『あ、楽しそう。』

思い返せば、私が推進員になったきっかけは、20数年前に参加した帯広市主催の「男女共同参画講座」が楽しかったことです。その中で、ある女性が札幌でのセミナーに派遣され、学んできた内容を報告していました。それを見て私は、市の事業としてやっていることが身近に感じられると同時に、俄然興味が湧いたのです。その後、推進員に加わった私は、一年に一度札幌で開かれるセミナーに何度も派遣していただきました。それは楽しいばかりでなく、実に有益で、自分の視野が広がるのを実感するという経験でした。推進員の皆さんと月に一度会って話をすることも、様々な意見に触れますので、これもまた視野を広げてくれる楽しいことです。

\Follow Me/
はじめました
Instagram

帯広市市民活動課

市民活動や男女共同参画に関するイベント、講座等の情報を随時更新しています！

カスタネット　48号　令和６年９月発行
発　　行：帯広市　市民活動課　男女共同参画係
企画編集：帯広市男女共同参画推進員
所 在 地：〒080-8670 帯広市西５条南７丁目１
電　　話：0155-65-4134

バックナンバーは
こちらのQRコードから
読むことができます